

2020年5月7日

保護者の皆様

子ども発達支援センター愛

施設長 岡本 実

緊急事態宣言延長に係る当センターの対応について

新緑の爽やかな季節になりました。

先般は通園自粛の協力のお願いをさせていただいたところ、多くの方にご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、報道等でご存知のことと思いますが、緊急事態宣言が5月31日（日）まで再度延長されることになりました。

通園自粛の扱いについて検討をさせていただきましたが、山口市及び防府市内の公立学校の休校措置及び幼稚園や保育所の自主登園等が5月24日（日）まで予定されていること等を踏まえて、ご家庭でご対応が可能な方については、引き続き5月24日（日）まで通園の自粛の協力をお願いさせていただきますことにしました。

通園自粛の期間が約1カ月にわたる可能性があり、さらに今後の見通しも不透明な状況で、家庭での子育てに不安や困難を感じておられる方も多いかと思います。通園自粛の期間中も園は通常通り開園し、感染予防措置を講じたうえで療育の実施や給食の提供、バスの送迎等も通常通り行うなど、必要な支援を通常通り行っていますので、ご無理をなさらずにご判断ください。

なお、通園自粛期間中の支援については、前回と同様に対応させていただくことにします。

この度のお願いは、お子様やご家族の安心・安全を守るための措置であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 通園自粛期間：

- ・2020年5月7日（木）から5月24日（日）まで
- ・感染の拡大状況によっては、期間を変更することがあります。

2. 対象者：

- ・「子ども発達支援センター愛」及び「親子通園部ゆう」を利用される児童及び保護者の方で期間中家庭での対応が可能な方、または、通園の自粛にご協力いただける方

3. 自粛期間中の支援：

- ・国の指針に基づき、通園予定日に電話等による児童の健康管理や相談支援等の支援をさせていただきます。この場合にも、利用料が発生しますのでご理解をお願いいたします。

4. その他

- ・通園自粛期間中の連絡先
電話：083-933-1070（8:30～18:00 まで）
時間外の連絡先：①メール：ai_yamaguchi@gamma.ocn.ne.jp
②ファックス：083-922-6570